

資料編



基本構想(抜粋)

神崎市将来都市ビジョン

将来に向けたまちづくりの考え方

神崎市は、脊振山に代表される緑豊かな自然景観と吉野ヶ里歴史公園、九年庵、長崎街道、クレークと環濠集落跡地などの歴史景観が共存し、自然と歴史・文化遺産にも恵まれています。

また、脊振山を源とする城原川が市の中心を貫流し、その恩恵によって北部には緑豊かな山林が形成され、その麓から南部にかけて広大な穀倉地帯が広がり、米麦の一大産地となっています。

こうした個性豊かな地域資源・歴史的資源や山林資源・農業資源をまちづくりの『夢資源』として活用し、市民が生き活きと光り輝いている都市、そのような魅力あふれる都市をめざしたまちづくりを進めていきます。

神崎市まちづくりの基本理念

地方分権化や地方財政の逼迫化が進む中、神崎市が有する自然・文化・歴史・生活基盤等を活かしたまちづくりこそが、神崎市に求められているまちづくりの姿だと考えます。

こうした視点に立った上で、神崎市を舞台にそこで繰り広げられる市民のさまざまな生活シーンを「住まう」「働く」「行き交う」といった3つのキーワードとして捉え、神崎市まちづくりの基本理念として次のように設定します。

「住まう」～悠久の土地で、市民が健やかに安心して暮らし続ける～

吉野ヶ里歴史公園や脊振北山県立自然公園など、自然環境に恵まれ歴史性豊かな悠久の土地で、行政と地域・市民が一体となって、環境共生型のまちづくりや生活基盤の整備などの充実に取り組むとともに、すべての世代が共に支え合い、健康で安らかに暮らし続けることのできるまちをめざします。

「働く」～多様な産業基盤を築き、豊かな夢資源を活かす～

神崎市に暮らす人々の安心と安定の源である産業基盤を整備・充実し、さまざまな交流や若者の定着により、活気にあふれ充実して働くことのできるまちをめざすとともに、個性豊かな夢資源を活かし、地域の魅力に磨きをかけ、ひかり輝くまちをめざします。

「行き交う」～次代を担う人材と地域文化を育て、市民がまちづくりの主役となる～

地域コミュニティが一体となり、人々の交流・連携を通じて創造性豊かな人材と地域に根ざした文化を育ていくとともに、市民と行政のパートナーシップを確立し、市民が主体となったまちをめざします。

将来都市ビジョン

まちづくりの基本理念を踏まえ、今後 10 年間のめざすべき将来像として、神崎市は次のような将来都市ビジョンを掲げます。

自然と歴史と人が輝く未来都市

～潤いと活力を次世代へ継ぐ、夢創造都市をめざして～

潤いと活力

神崎市に暮らす人々が、地域が持つ豊かで清らかな水と緑からなる自然環境を保全しながら上手に活用し、また恵まれた立地条件や地域産業をもとに活力ある都市・生活を創出します。

次世代へ継ぐ

地域や人々の交流、快適な生活環境づくり、環境共生型のまちづくりなどを進めることにより、潤いと活力に満ちたまちを次世代に継承します。

夢創造都市

神崎市の持続性ある発展をめざし、市民と行政との協働により、みんなで夢と活気にあふれた、よりよいまちを創造していきます。

土地利用の将来イメージ

土地利用の基本方針

本市における暮らしやすい市街地形成や自然環境の保全・活用をめざし、次のとおり土地利用の基本的な考え方を定めます。

- ・ 地域住民の日常生活を支える地域生活拠点の形成
- ・ 豊かな緑につつまれた良好な居住環境を確保した住宅地の形成
- ・ 集落の活力増進を図る農地と田園景観の保全
- ・ 脊振山系の森林をはじめとする良好な自然環境の保全と活用
- ・ 高速道路へのアクセス利便性や立地条件を活かした産業の形成
- ・ 商業地の活性化
- ・ 吉野ヶ里歴史公園の観光集客力を活かした地域の活性化

本市の軸

① 地域縦断交流軸

南北に貫流する城原川は、市民生活に深く関わってきましたが、本市の形状は縦に長く、山間部と平野部には生活基盤の整備状況などの地域間格差があり、地域の一体化及び個性ある地域によるネットワークを促進するためには、新たな道路網の整備により、地域内、ひいては福岡都市圏とを結ぶ大きな縦軸の設定が必要となっています。このような視点から、生活拠点結び、地域内の交流・連携を促進するため、県道三瀬神埼線、佐賀外環状線、城原川等からなる「地域縦断交流軸」を設定します。

② 広域横断交流軸

他の市町村との広域的な交流や連携を促進する「広域横断交流軸」として、長崎自動車道、国道 34 号、264 号、385 号、県道佐賀川久保鳥栖線、佐賀八女線、佐賀脊振線、中原三瀬線、JR 長崎本線等の交通基盤を基に、次の 4 つの横軸と 1 つの斜軸を設定します。

- 佐賀横断広域軸
- 神埼・福岡連携軸
- 北部横断広域軸
- 中北部横断広域軸
- 南部横断広域軸

本市の拠点

本市のまちづくりを進める上で、公共施設等の充実や都市機能の整備を推進する中心地区と位置づけられる拠点整備の方針を示します。

① 生活拠点

現在の市役所及び支所を中心とした地区は、今後も生活を送る上での核として機能していくことから「生活拠点」として設定します。従来の行政機能に加え、生活空間としての魅力の増幅や、市民の活動拠点となるコミュニティ施設の整備、充実などさまざまな機能強化を図ります。

② 観光拠点

市内には、脊振山系に代表される自然景観や佐賀平野特有のクリークに特徴づけられる農村景観と弥生時代から受け継がれた長い歴史があります。この自然と歴史遺産を活かした観光拠点を整備し、全国的にその名を知られている吉野ヶ里歴史公園を導入口とした神埼市の観光戦略・拠点整備を進めます。

地域別整備の方針

市全体の地勢的特徴として、大きく北部の森林・傾斜地、南部の平野に分けられます。また、平野部は、長崎自動車道や国道 34 号、385 号などの幹線道路の周辺を主に工業団地がみられ、市街地を外れると田園風景の広がる豊かな農業地域が主となっています。

ここでは、神埼市内それぞれの地域特性に応じた具体的な施策展開を念頭に、地区の特色の類似性、共通性等を基に以下の 5 つのゾーンと 1 つのネットワークに分けてそれぞれの位置づけを設定し、将来の本市の基本となる地域別整備方針を描きます。

① 森のめぐみゾーン

脊振北山県立自然公園を中心とする脊振山系の山麓地域は、そのほとんどを森林が占める自然豊かな地域です。

この地域は豊かな緑と自然を提供するだけでなく、貴重な水源地ともなっており、人と自然の共存・共生を図るため、このゾーンを「森のめぐみゾーン」と位置づけ、次世代に残すべき大切な森林と自然環境を保存し、地域内外に暮らす人々のいやし空間、また、リフレッシュの場となるような地域として整備を進めます。

整備
方針

- ・地域の貴重な水源地である森林地域や山林資源を保全し、遊休農地の活用を進めます。
- ・自然環境を守り育てる取り組み（森林ボランティア団体の育成、活動支援等）を行います。
- ・生活拠点を中心に、山間部の生活環境基盤整備を進め、定住の促進を図ります。

② 自然体験ゾーン

山間部には、自然を生かしたレクリエーション施設があり、吉野ヶ里歴史公園とともに県内外の観光客を引き込む拠点となっています。また、旧小学校教育施設を改修した宿泊研修施設があり、長期休暇期間や週末は県内外から多数の利用者が訪れています。

これらの自然志向の観光地や施設を準観光拠点として「自然体験ゾーン」と位置づけ、環境の保全とともに、人々の交流の場としてにぎわいの創出、ひいては地域の振興・活性化に取り組みます。

整備
方針

- ・県内外の交流の場として、人々が身近に自然を感じることが出来る場づくりを進めます。（グリーンツーリズム^{※1}の推進）
- ・森林教育、農業体験、自然体験学習などが出来るよう整備を進めます。

※1 「グリーンツーリズム」：緑豊かな農山漁村において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

③ 潤いと活力創出ゾーン

平野部の北側から東側にかけて広がる地域には、吉野ヶ里歴史公園や九年庵などの歴史・文化的遺跡があり、また、平野部の西側から南側を中心に広がる田園地帯は、クリークが作り出す環濠集落など独自の景観要素がみられ、農業生産基盤の整備が進んだ優良な農業地帯を形成しています。

都市機能の整備や産業の活性化を促進し、なおかつ、農と人とが共生できる農業の活力維持を図るため、このゾーンを「潤いと活力創出ゾーン」と位置づけ、地域の安定した就労の場の確保による生活の安定と、田園環境と調和した快適で魅力ある居住環境の整備を進めます。

整備
方針

- ・ 地場の技術を活かした新たな産業や農水産業の振興を図り、特産品の開発、農産物のブランド化を進めます。
- ・ 自然環境と調和した居住地の整備と、農村の景観づくりを進めます。
- ・ 川やクリークなどの美しい水辺空間の保全、活用を図ります。

④ 工業立地ゾーン

高速道路インターに接続し、県都佐賀市や鳥栖市・久留米市等とのアクセスの優位性がある幹線道路周辺を「工業立地ゾーン」と位置づけ、自然環境や生活環境に配慮しながら市の活性化と雇用の拡大を図ります。

整備
方針

- ・ 工業団地の造成と企業誘致に取り組み、産業の活性化を促進します。

⑤ 市街地形成ゾーン

生活拠点の周辺には、主要な交通網や高等教育機関、県の行政機関をはじめとする公共機関があり、国道 34 号、264 号、385 号、県道 21 号の沿線では、商業施設や都市公園がみられるなど、市内外の交流機能を有する地区です。

同時に、佐賀市に隣接しており、今後は県都のベッドタウン、商業地としても発展を望める地区でもあります。

新たな都市計画による計画的なまちづくりを進め、その周辺地区、ひいては市全体の活力の増大を図るため、この地区を「市街地形成ゾーン」と位置づけ、土地の高度利用を進めるとともに、街並みや公園・緑地の保全、整備を図り、良好な住環境づくりを進めます。

整備
方針

- ・ 交通アクセスの利便性の向上を図りながら、公共施設や都市的機能の集積を進めます。
- ・ 都市基盤や市街地の整備を推進し、職住近接型の住環境整備を進めます。

⑥ ふれあい・リゾートネットワーク

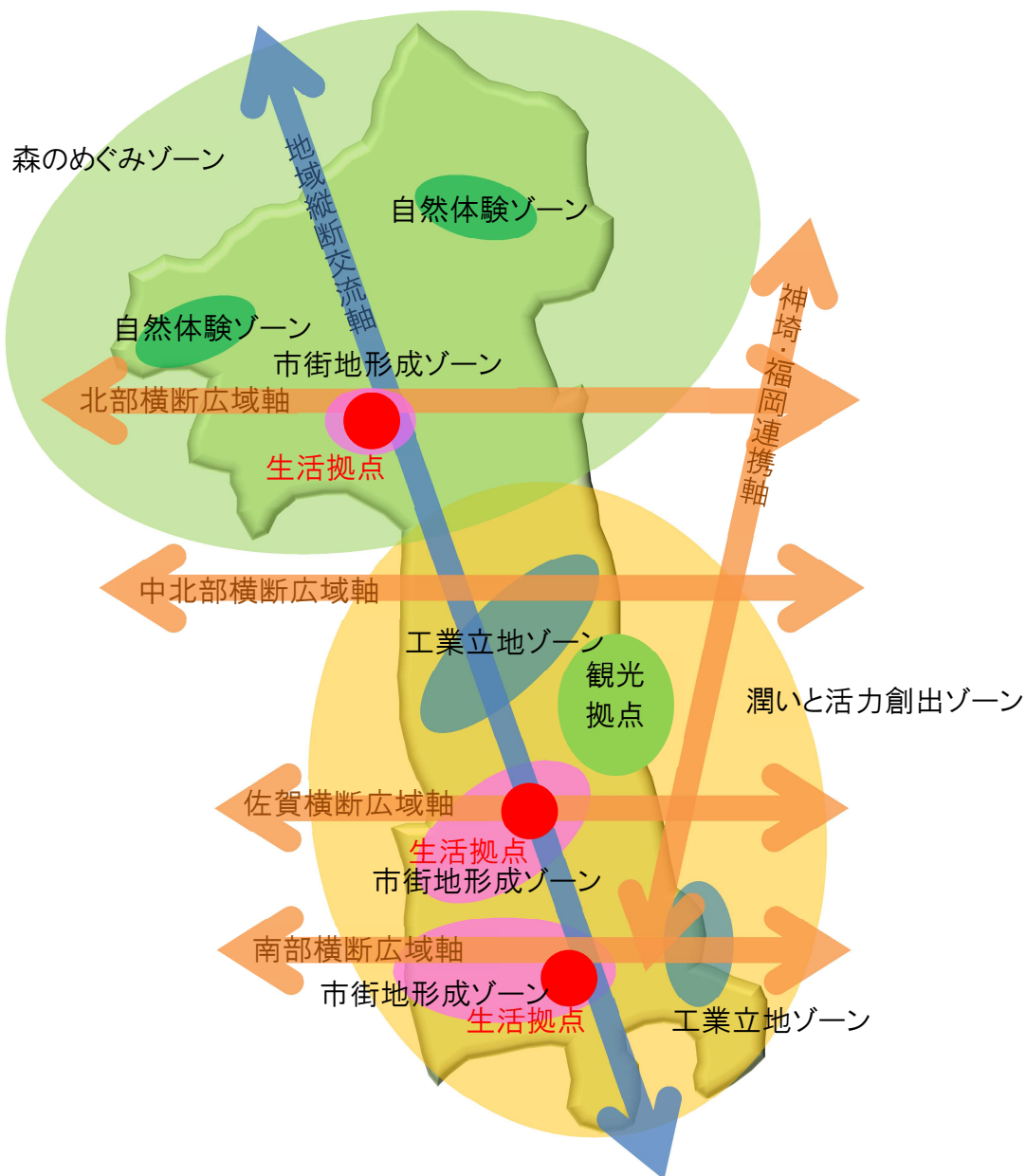
市内には、農村体験や自然、地域の歴史文化を活用した観光・レクリエーション施設が点在し、日帰り客を中心に賑わいをみせています。

これらの観光資源を、吉野ヶ里歴史公園を核（観光拠点）として有機的に関連づけ、相互の連携強化を図ることにより滞在型の観光振興を進め、来訪者に歴史文化や自然のゆとりを感じてもらい、地域に暮らす人とのふれあいや、さまざまな体験を通じた交流を図っていくこととします。

整備方針

- ・吉野ヶ里歴史公園を観光拠点として整備を進めます。
- ・恵まれた自然環境を活かした観光地づくりや、観光農園等のアグリビジネスを進めます。
- ・豊富な観光資源を活かすため、観光・レクリエーション施設の整備・充実を進めるとともに、観光ネットワーク（広域観光ルート）の整備を図ります。

■土地利用方針図



市公第 301 号
平成 25 年 1 月 29 日

神崎市総合計画審議会会長 吉原 俊樹 様

神崎市長 松 本 茂 幸

神崎市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

神崎市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、神崎市総合計画後期基本計画策定について、貴審議会の調査審議を求める。

平成25年2月21日

神埼市長 松本 茂幸 様

神埼市総合計画審議会
会長 吉原 俊 樹

神埼市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

平成25年1月29日付け市公第301号により諮問のありました神埼市総合計画後期基本計画（案）について、本審議会では慎重に審議した結果、別冊のとおりまとめましたので答申します。

なお、今般の後期基本計画は、前期基本計画の実績を踏まえ、市民ニーズの多様化によるきめこまやかな公共サービスの提供等、市民と行政が一体となったまちづくりを進めるための諸施策を掲げており、今後のまちづくりの形成には不可欠なものであります。

この計画の推進にあたっては、広く市民の協力と理解のもと、着実に実行されることを希望します。

神崎市総合計画審議会委員名簿

会長：吉原 俊樹 副会長：佐藤 悦子

	区分	氏名	所属	区分
1	1号	松本 軍二	市議会	市議会議員
2	"	田原 和幸	市議会	市議会議員
3	"	古川 裕紀	市議会	市議会議員
4	2号	船津 康浩	佐賀県農業協同組合神埼地区中央支所 営農企画課長	公共的団体の職員
5	"	古賀 義治	神崎市商工会会長	公共的団体の職員
6	"	山本 秀治	神埼郡森林組合業務係長	公共的団体の職員
7	3号	吉原 俊樹	神埼町地域審議会代表	学識経験を有する者
8	"	佐藤 悦子	千代田町地域審議会代表	学識経験を有する者
9	"	實松 英治	脊振町地域審議会代表	学識経験を有する者
10	"	津山 剛	神崎市教育委員会委員長	学識経験を有する者
11	4号	鶴 廣信	神崎市区長会会長	市長が特に必要と認める者
12	"	小柳 保	神崎市身体障害者福祉協会会長	市長が特に必要と認める者
13	"	内村由利子	神崎市母子保健推進協議会副会長	市長が特に必要と認める者
14	"	新井 豊	神崎市老人クラブ連合会神埼支部副会長	市長が特に必要と認める者
15	"	森田八重子	神崎市消費者グループ協議会会長	市長が特に必要と認める者

神崎市総合計画策定経過

年 月 日	会議名等	内 容
平成24年 8月24日 ～9月3日	市民アンケート実施	市民アンケート
8月2日	第1回総合計画審議会	神崎市総合計画後期基本計画について、会長・副会長の選出、市民アンケート内容の検討
11月22日	第2回総合計画審議会	市民アンケートの結果について(報告)
平成25年 1月29日	第3回総合計画審議会	総合計画後期基本計画 諮問
2月1日 ～2月12日	パブリックコメント実施	パブリックコメント
2月12日 ～2月13日	地域審議会	神崎市総合計画後期基本計画素案について
2月14日	第4回総合計画審議会	神崎市総合計画後期基本計画素案への意見について
2月21日	答申	
3月25日	市議会2月定例会	報告

神崎市総合計画後期基本計画

平成25年3月

神崎市総務企画部市長公室

〒842-8601 佐賀県神崎市神崎町神崎410番地

TEL : 0952-52-1111 (代表)

FAX : 0952-52-1120

URL : <http://www.city.kanzaki.saga.jp>

印刷 : ランドブレイン株式会社

